

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

業務の効率化につながる**設備導入**や

A I を活用した**D X 推進等**を支援します

**中小
企業**

賃上げ基盤強化

支援事業費 補助金

申請期間

令和8年4月1日（水）から令和8年11月30日（月）

対象者

- ◆市内に主たる事業所等を有し、1年以上の事業実績がある中小企業者
- ◆市内に施設を所有・賃借し、当該施設で1年以上の事業実績がある個人事業者

要件

- ①市内の事業所に常時使用する労働者を1人以上雇用していること。
- ②令和7年9月10日以降、1時間当たりの労働者の賃金を80円以上引き上げていること。
- ③本事業を利用したことにより、事業終了後1年間において事業者の都合による人員削減を行わないこと。

設備導入事業

設備機器の導入により業務の効率化・高度化を図る事業

例：薬局が全自動散薬分包機を導入し、安全性と分包速度の向上を図る

補助率 **1 / 2**
上 限 **100万円**



デジタル推進事業

A I を活用したD X等の推進により業務効率化や省人化を図る事業

例：A I を活用して原材料の発注・在庫管理を行い業務効率化を図る

補助率 **1 / 2**
上 限 **50万円**



お問い合わせ先

秋田市産業振興部商工貿易振興課 商工振興担当

TEL 018-888-5726 E-mail ro-inpr@city.akita.lg.jp

詳細はHPから
ご確認ください

